

令和元年6月定例会会議録（第2号）

令和元年6月13日 木曜日 午前10時00分開議

平 進 介 議 長 内 谷 邦 彦 副議長

出席議員（16名）

1番	鈴木	一則	議員	2番	勝見	英一朗	議員
3番	渡部	正之	議員	4番	鈴木	裕	議員
5番	竹田	陽一	議員	6番	金子	豊美	議員
7番	浅野	敏明	議員	8番	内谷	邦彦	議員
9番	渡部	秀樹	議員	10番	鈴木	富美子	議員
11番	赤間	恭広	議員	12番	梅津	善之	議員
13番	小関	秀一	議員	14番	今泉	春江	議員
15番	蒲生	光男	議員	16番	平	進介	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	遠藤健司	副市長
齋藤環樹	統括監	竹田利弘	総務参事 兼地方創生参事兼総合政策課長
小関浩幸	厚生参事	中田浩之	会計管理者兼税務課長兼会計課長
近藤智規	総務課長	鈴木嗣郎	財政課長
渡部和裕	公共施設整備課長	新野弘明	地域づくり推進課長
金子剛	市民課長	小林克人	健康課長
梅津義徳	福祉あんしん課長	加藤潤子	子育て推進課長
堀越俊一郎	代表監査委員	平田裕	教育長
鈴木國男	選挙管理委員会委員長	寒河江忠	農業委員会会長
藁谷尊	産業戦略監兼産業参事	青木邦博	建設参事兼公共事業推進調整参事
桐生芳弘	教育参事	横山照康	産業振興参事兼産業活力推進課長
沼澤孝典	農林課長併農業委員会事務局長	赤間茂樹	商工観光課長
佐原勝博	建設課長	蒲生浩美	上下水道課長
井上浩	教育総務課長	竹田洋	学校教育課長
佐々木勝彦	文化生涯学習課長	金田文明	生涯スポーツ課長

菅 秀 一 学校給食共同調理場長
五十嵐 和 彦 消 防 主 幹

梅 津 浩 一 選挙管理委員会事務局長
併 監 査 委 員 事 務 局 長

事務局職員出席者

松 木 満 議 会 事 務 局 長
飯 澤 光 梨 議 事 調 査 係 長
安 達 洋 司 技 士 長

山 口 和 則 議 事 主 幹 兼 議 会 事 務 局 補 佐 兼 庶 務 係 長
鈴 木 真 喜 主 任

議 事 日 程 (第 2 号)

令和元年6月13日 木曜日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般に関する質問

- 7 番 浅 野 敏 明 議 員
- 6 番 金 子 豊 美 議 員
- 10 番 鈴 木 富 美 子 議 員
- 2 番 勝 見 英 一 朗 議 員
- 3 番 渡 部 正 之 議 員

本日の会議に付した事件

議事日程 (第 2 号) に同じ

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○平 進介議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

浅野敏明議員の質問

○平 進介議長 順位1番、議席番号7番、浅野敏明議員。

(7番浅野敏明議員登壇)

○7番 浅野敏明議員 おはようございます。

6月定例会一般質問初日の1番目、共創長井の浅野敏明でございます。去る4月21日執行の市議会議員選挙におきまして、多くの市民の方々のご支援、ご支持をいただき、2期目の市会議員に当選をさせていただきました。この場

をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。市民の皆様の声を市政に反映し、元気な長井、よりよい長井をつくるため、心機一転、議員活動に取り組んでいきたいと思っております。

議場も、新たな5人の議員を迎え、新議長と新副議長のもと、ますますの議会の活性化が図られるようご期待をいたしまして、空き家対策、廃プラ処理の課題と幼保無償化など、大きく3点の質問を行いたいと思っておりますので、明快な答弁をお願いいたします。

1番目の質問は、空き家対策についてご質問します。

国土交通省では、適切な管理が行われてない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のため対応が必要とし、空き家等に対する対策を進めるため、空き家対策の推進に関する特別措置法、以降、空き家特措法としますが、平成26年11月27日に公布、平成27年5月26日に完全施行されました。

全国の空き家数が2018年10月1日現在846万戸と過去最多になり、山形県内の空き家率も1998年に2万7,900戸、7.1%から2018年には5万6,900戸、12%、10年後の2028年には20%を超えるとの推計があり、5軒に1軒が空き家になることとなります。

長井市では、平成25年、2013年から市内の空き家調査と台帳整備を進め、平成26年4月1日に長井市空き家等の適正管理に関する条例が施行され、空き家特措法に基づき、平成30年1月31日に長井市空き家等対策計画が策定されました。その中で、管理不全空家とは、空き家等の実態調査などにより改善が必要と認められる空き家で、所有者等に対して適正な管理について依頼、助言を行い、みずからによる改善を促すとしています。また、空き家等とは、建築物またはこれに付随する工作物であって、居住その